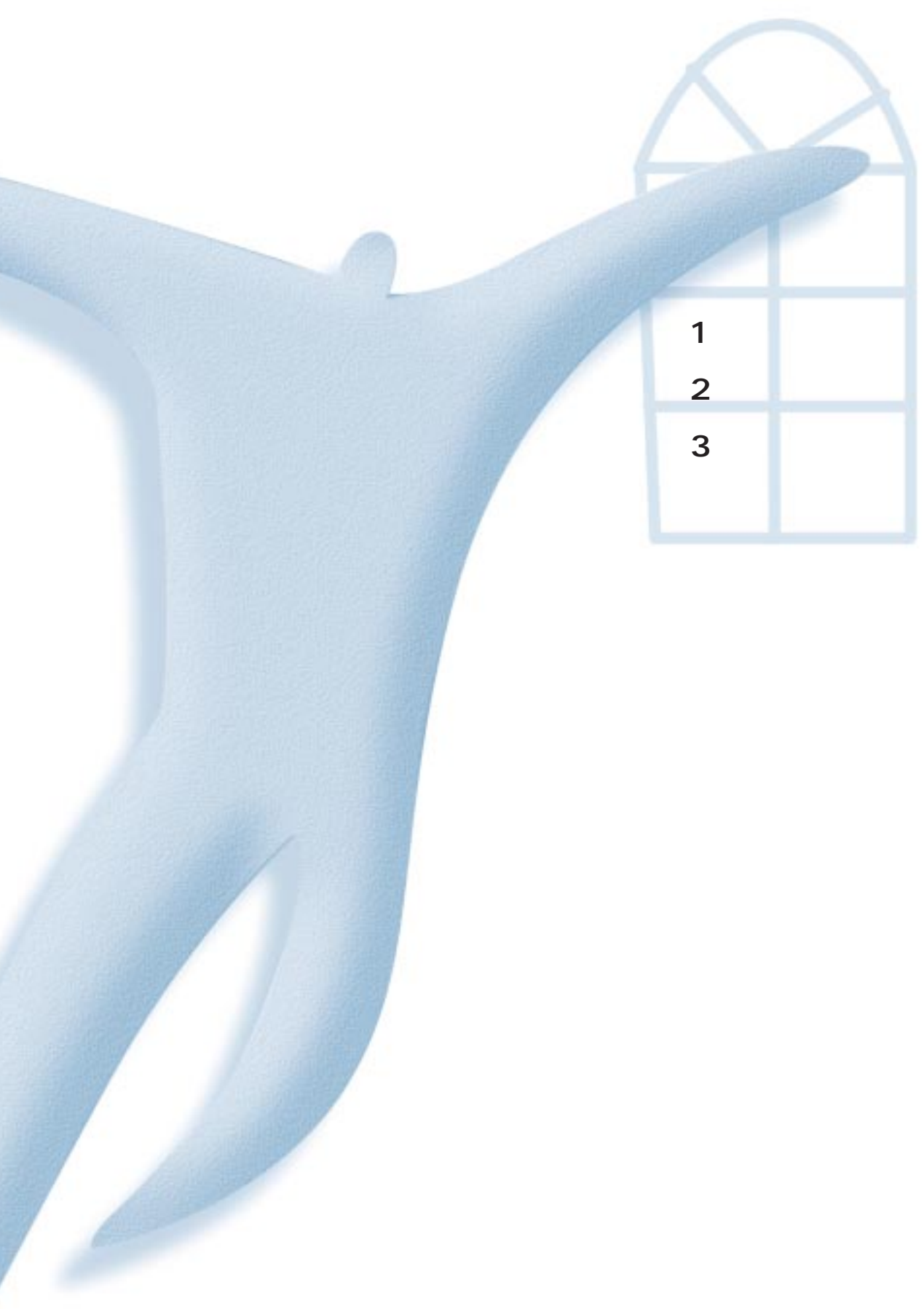


第1章 計画の目的と位置付け

- 
- 1 計画策定の背景と目的
 - 2 計画の性格と位置付け
 - 3 計画の期間



1

計画策定の背景と目的

第1章

千代田区は、昭和30年代の高度成長に起因し、業務地化が進行し、その後、一貫して人口の減少が続きました。昭和60年頃からのバブル経済期には、一層、業務地化が進み、地域コミュニティの衰退の危機に直面しました。

千代田区では、定住人口の回復をめざして、平成3年11月、「千代田区住宅基本計画」を、平成4年4月には「千代田区高齢者住宅計画」を策定し、事業者との連携や福祉施策との連携をはじめ、さまざまな施策に取り組んできました。

住宅基本計画策定期以降、地価の大幅な下落や、住まい方の志向の変化などにより、都心居住の機運が高まっています。

住宅関連の法整備や低金利を背景に、マンションを中心に住宅の供給が活発化し、住宅戸数は着実に増加しています。この都心回帰により、平成12年、実に45年ぶりに定住人口が増加に転じました。

現在、今後の世帯数の伸びを見込んでも、千代田区の住宅ストックは、量的には確保されている状況にあります。

しかしながら、それらが事務所等に転用されたり、投資を目的とするワンルームマンションが急増するなど、必ずしも住宅が「住まい」として活用されていません。

また、依然、住居費が高水準であり、区民がそのニーズに応じた住居を確保することが容易ではないというのが現状です。

そのため、今後は、今あるストックを最大限に有効活用し、良好な住宅・住環境に資する住宅施策にシフトしていきます。

とりわけ、公営住宅の整備を主体とした住宅施策を抜本的に見直すとともに、住宅ストックの有効活用や住宅市場の活用を図りながら、区民の居住を総合的に支援する「居住施策」を積極的に推進していきます。なかでも、人々がライフステージに応じて、安心して暮らせる住まいを選択できるよう、住宅そのもの（ハード面）だけでなく、住まい方（ソフト面）などにも視点を置き、千代田区に住まうことにより都心の利便性や快適性を十分に享受できる、広く「居住」に着目した施策を展開していきます。

こうした状況を踏まえ、「だれもが住みたいと思える魅力あるまち」の実現に向けて、「千代田区第二次住宅基本計画」を策定します。

千代田区の住宅の現状と住宅施策に対する認識が深まり、区民、事業者等と千代田区の連携がより深まることを期待しています。

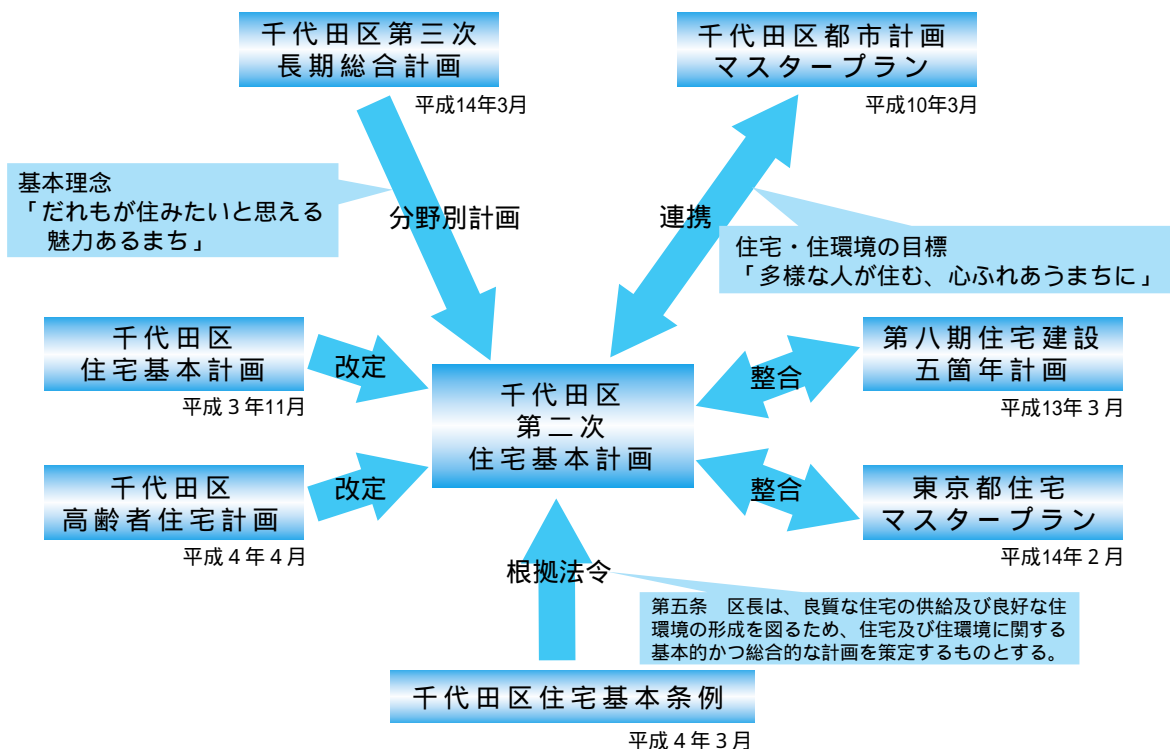
2 計画の性格と位置付け

千代田区第二次住宅基本計画は、千代田区住宅基本条例に基づき、住宅及び住環境に関する基本的かつ総合的な計画として、住宅施策の推進の方向性を明らかにするものです。

この計画は「千代田区第三次長期総合計画」の分野別計画となっています。住宅施策の推進にあたっては、この計画に基づき、区民・事業者・NPOなど地域を構成するすべての人々が連携・協働しながら取り組んでいく必要があります。

また、まちづくりの基本となる都市計画との関係については、原則として都市計画を前提としますが、住宅施策の効果的な推進のために必要となる場合、この計画の内容を都市計画に反映させるように努めます。

なお、この計画は、国や東京都が策定する住宅関連計画との整合を図っています。





3 計画の期間

千代田区第二次住宅基本計画は、平成16年度から平成25年度までの10年間とします。
なお、この計画は、社会経済状況の変化、施策の進捗状況及び関連計画との整合性等に応じて、適宜見直しを行います。

平成16年度

平成25年度

